

令和6年度尾張旭市介護保険特別会計予算

討論要旨 榊原利宏議員

本予算への反対理由は2点あります。

第1は、介護保険料の値上げです。この詳細は、第23号議案の討論で行います。

第2は、介護認定調査員の民間委託の拡大です。現在、市職員のうち専門的な知識や資格を持って認定調査に関わっている方は7名です。一方、現時点における認定調査の外部委託の状況は、17のケアマネジャーの事業所や介護保険施設に調査を委託しております。この拡大のことについて2点指摘をしておきます。

第1に、調査員の時給が市職員と委託先の民間事業者と大きな差があることです。市職員が時給1,329円に対し、民間は1,800円程度となっております。市職員が時給にして500円ほど下回っております。民間の場合、移動時間は給料に反映されないと聞きますが、市の固有職員を維持しようと思えば、もう少し処遇をよくするべきと考えます。

第2は、来年度から3年間は、市職員による認定調査と委託調査を併用するが、その後は全部委託することも検討すると市が表明したことであります。市の高齢者保健福祉計画にある様々な目標をどのようにやるのか、一言で言うとみんな民間頼みであり、直接給付サービスを行う手を市は持っておりません。訪問介護にしても基本報酬削減で事業者がどんどん撤退したら、事業計画は遂行できません。

そうした中で、認定調査業務は、介護事業を実際に行う貴重な人たちであります。認定調査を全部外部委託にしまってよいのか、担当課が現場のことを少しでも掌握し、事業計画の遂行するための情報や現場のノウハウを蓄積することができなくなってしまうのではないのでしょうか。

もともと社会保障は対人サービスを中心とし、営利事業化が困難であり、憲法第25条に基づき、国と地方自治体の責任で公的措置制度や社会保険により実施されてきました。今回、民間委託に振り分ける認定申請は、新規申請、区分変更申請、更新申請のうち比較的調査のしやすい更新申請と伺っています。市の認定調査の質の確保に慎重になるようですから、それぐらいなら直営の調査も残し、質確保の目安を介護保険課自身が確保しておくべきではないかと考えます。

以上の意見を添えて反対討論といたします。